

# 沖縄県

# 労働基準協会だより

第534号



## 熱帯スイレン

水面より花茎を伸ばして大きな花を咲かせる熱帯スイレン。花色も多彩で、シベ付近のグラデーションがとても美しい花です。

開花時期は7月～11月頃までとされていますが、条件が整えば一年中開花を見ることができます。スイレンには熱帯スイレンと温帯スイレンがあり、沖縄では主に熱帯スイレンが生育します。

(撮影者・写真提供：太田光政 氏)

### 主な内容

- 沖縄労働局人事異動(労働基準関係)
- 着任のごあいさつ
- 那覇支部が令和元年度第3回安全衛生部会を開催
- 沖縄労働局から
  - ① S T O P ! 熱中症 ② 令和2年度の雇用保険料率について
- 令和2年度 通常総会開催のご案内
- 令和2年度 各地区安全管理推進大会の延期のお知らせ
- 令和2年度免許試験の日程
- 新規加入事業場のご紹介
- 沖縄産業保健総合支援センターから・研修会のご案内(令和2年6月分)
- 講習会のご案内(令和2年6月分)

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会  
〒900-0001 那覇市港町2-5-23  
電話：098-868-2826  
F A X：098-869-1714

発行人／会長 古波津 昇

定 価／1部50円

(会員の購読料は会費の中に含む)

ホームページ <http://www.okinawa-roukikyo.org/>

# 沖縄労働局人事異動 (労働基準関係)

令和2年4月1日付

新官職	氏名	旧官職
厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課	加藤 明子	局雇用環境・均等室長
中央労働委員会事務局総務課広報調査室	黒澤 和義	局労災補償課長
東京労働局渋谷労働基準監督署	齊藤 暢記	那覇署 第二方面主任
定年退職(3月31日付)	佐和田 正二	那覇署 署長
定年退職(3月31日付)	長濱 直次	局健康安全課長
退職(3月31日付)	大城 覚	局監督課 専門監督官
(出向) 沖縄産業保健総合支援センター副所長	徳永 景太	局健康安全課 地方産業安全専門官
<b>沖縄労働局</b>		
<b>総務部</b>		
<b>総務課</b>		
課長	中屋敷 聡	厚生労働省労働保険徴収業務室
<b>労働保険徴収室</b>		
室長	平良 喜作	局監督課 主任地方労働基準監察監督官
労働保険適用指導官	大城 勇	八重山署 労災課長
<b>雇用環境・均等室</b>		
室長	嘉数 剛	局総務課 総務企画官
雇用環境改善・均等推進監理官	南 隆功	(出向) 沖縄産業保健総合支援センター副所長
室長補佐(指導担当)	長嶺 進	局監督課(命) 賃金室長補佐
<b>労働基準部</b>		
<b>監督課</b>		
主任地方労働基準監察監督官	比嘉 信和	局雇均室 室長補佐(指導担当)
専門監督官	久場 健滋	沖縄署 監督課長
<b>賃金室</b>		
地方賃金指導官(命) 賃金室長	安慶名 秀樹	名護署 署長
監督課長補佐(命) 賃金室長補佐	新里 隆	局労災補償課 地方労災医療監察官
<b>健康安全課</b>		
課長	並里 智浩	局労働保険徴収室長
主任地方産業安全専門官	梅澤 栄	八重山署 署長
健康安全課長補佐	平得 敦司	局総務課 課長補佐

新官職	氏名	旧官職
<b>労災補償課</b>		
課長	成嶋 建人	厚生労働省労働基準局労働関係法課
労働者災害補償保険審査官	高吉 定守	局健康安全課 課長補佐
地方労災補償監察官	三上 裕央	那覇署 労災課長
地方労災補償監察官	上原 周	那覇署 第一方面主任
地方労災医療監察官	宜間 弘史	那覇署 業務課長
<b>那覇労働基準監督署</b>		
署長	松野 豊	沖縄署 署長
業務課長	伊佐 匡仁	沖縄署 労災課長
第一方面主任	渡辺 義幸	福岡労働局福岡東労働基準監督署
第二方面主任	大城 悠葵	名護署 監督・安衛課 監督官
労災課長	崎原 恵利子	局労災補償課 地方職業病認定調査官
労災課 労災保険給付調査官	久高 まなみ	局労災補償課 調整係長
<b>沖縄労働基準監督署</b>		
署長	嘉手納 尚	局地方賃金指導官(命) 賃金室長
監督課長	瀬底 正亮	沖縄署 安全衛生課長
安全衛生課長	児玉 明紀	名護署 監督・安衛課長
労災課長	喜友名 智美	名護署 労災課長
<b>名護労働基準監督署</b>		
署長	比嘉 健三	局労災補償課 労働者災害補償保険審査官
監督・安衛課長	北村 隆和	宮古署 監督課長
労災課長	西銘 英人	局徴収室 労働保険適用指導官
<b>宮古労働基準監督署</b>		
監督課長	松橋 直樹	沖縄署 監督係長
<b>八重山労働基準監督署</b>		
署長	上地 克昌	局労災補償課 地方労災補償監察官
労災課長	屋嘉比 アンナ	那覇署 労災課 労災保険給付調査官

# 着任のごあいさつ



沖縄労働局  
雇用環境・均等室長

**嘉数 剛**

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃から労働行政の円滑な運営、特に「働き方改革」の取組に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月1日付けで雇用環境・均等室長を拝命いたしました嘉数です。前職は沖縄労働局総務部総務課で総務企画官を務めており、裏方の仕事から久しぶりに第一線の現場で勤務することとなりました。

現在の新型コロナウイルス感染防止対策の問題では、当室に「特別労働相談窓口」を設置し、企業の皆様や労働者の切実なる相談に真摯に耳を傾け、局内一体となって対応しております。

一方で、昨年4月から「働き方改革関連法」が順次施行され、本年4月1日には時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されることとなり、また、同日施行の改正「パートタイム・有期雇用労働法」により、正社員と非正規労働者の不合理な待遇差を設けることが禁止となります。中小企業につきましては来年4月からの適用となりますので、時間をかけた準備が必要となります。

さらに当室では、女性の活躍推進や、ハラスメント防止対策等各種施策を総合的に推進してまいります。

厳しい情勢ではありますが、雇用の維持と事業の継続を最優先とする政府方針に則り、労働行政の総合調整部門として、職員全員全力でこの苦境を乗り越えていく所存であります。

最後に、貴協会並びに会員の皆様方のご発展とご健勝を祈念いたしまして着任のご挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局  
総務課長

**中屋敷 聡**

この度、4月1日付けで沖縄労働局総務部総

務課長を拝命しました中屋敷と申します。一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働行政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、20年ほど前、大学のゼミの仲間との卒業旅行で沖縄県内を2泊3日で旅行して、非常に楽しい思い出があり、再度、業務で沖縄県に赴任することができ、大変うれしく思っています。3年ほど前か

ら、趣味で毎年2回ほど、フルマラソンに出場しており、一度は行ってみたいと思っていた那覇マラソンには是非とも参加したいと考えています。

私は平成13年度、大分労働局労働基準部賃金室に採用され、その後、希望して厚生労働省本省に異動となり、平成18年度から平成31年度まで主に労災関係部署にて勤務しておりました。

前職は、労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室で勤務しており、新型コロナ対応として、助成金のセンター開設のための端末の設置などを直前まで対応しておりました。沖縄労働局としても、新型コロナへの対応として、雇用調整助成金や労働相談などで対応しております。

今は我慢の時です。その先には正常な生活に戻れる日がきっとあります。1日でも早くその日が迎えられますよう、沖縄労働局としても感染拡大防止への対応に尽力し、会員各位が平穏な事業活動を営める日が来ることを切に願って、着任のご挨拶とさせていただきます



沖縄労働局  
労働保険徴収室長

**平良 喜作**

一般社団法人沖縄県労働基準協会の皆さまにおかれては、労働行政に特段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、4月1日付けで労働保険徴収室長を拝命いたしました。労働保険適用・徴収業務の円滑な運用に皆さまのご理解を得られますよう、制度のわかりやすい周知に努めることとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

うるずんになりようらば ばがなちになりようらば(潤初になれば 若夏になれば)

私のルーツの島のユンタ (古謡) を紹介します。新しい年の豊作を予祝するユンタの始まりの一節です。このユンタは、みんなで力を合わせて働き、上質な実をたくさん収穫し、・・・と続きます。

このユンタが歌われる祭は、島の老若男女みんなの協力で執り行われ、作業や費用の分担はそれぞれの能力によって配分されます。県内に広く受け継がれるユイマールにも通じる相互協力・扶助の仕組みです。

労働保険制度も、県民になじみのユイマールのような助け合い制度であるといえます。思いがけない労働災害や失業の補償が行われるほか、社会復帰促進事業や雇用安定事業の充実も図られています。これらの原資として、広く事業主の皆さまから労働保険料をお預かりさせていただいています。

若夏になりましたら、労働保険料の年度更新の季節です。賃金額などに応じて事業主の皆さまに分担

いただく労働保険料の自主申告をよろしくお願ひいたします。

くぬさきぬんまさや くぬみしぬかばさや (この酒の旨いことよ この供え酒の香ばしいことよ)

さきほどのユンタの終わりの一節です。若夏に始まる共同作業は、豊かな成果を得て、喜びの酒を酌み交わして大団円を迎えます。

皆さまにおかれましても、若夏の季節に労働保険料を申告していただき、労使のご協力による益々のご繁栄により、来春に喜びを分かち合えますよう祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局  
労働基準部賃金室長

**安慶名 秀樹**

若夏の候、一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々ご清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より労働行政、とりわけ労働基準行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部賃金室長を拝命いたしました安慶名と申します。前任地の名護労働基準監督署においても貴協会北部支部並びに会員の皆様には行政施策の推進にあたり大変お世話になりました。

さて、昨年までの経済情勢は、インバウンド効果や民間需要を背景として観光関連産業及び建設関連産業等が県内経済を牽引し、賃金水

準においても着実に上昇基調が維持されてまいりました。

現在、新型コロナウイルス感染者の増加により不透明感が生じておりますが、終息後の経済活動、各企業の更なる発展にあたっては労働力の確保が必須の条件となります。各業界、企業ともに大変厳しい状況下にあることは重々承知いたしておりますが、雇用の確保並びに賃金水準の維持、向上を図っていただきますよう是非ともお願い申し上げます。

当室においては、沖縄県地域最低賃金並びに各特定 (産別) 最低賃金の改正審議に係る事務局業務、改正額の周知広報活動等を担っているところですが、ご存じのとおり、最低賃金制度は、労働者の生活の安定を保障するためのセーフティネットであり、原則、すべての労働者に適用されるものです。沖縄県の地域最低賃金額もここ10年で時間あたり148円の上昇が図られ、昨年度の改定では時間額28円アップの790円と過去最大の上げ幅となりました。最低賃金制度にかかる認識もだいぶ浸透してきたところですが、未だ、制度は知っていても適用される最低賃金額を知らないと回答する事業主もみられるところでもあります。最低賃金制度の履行確保、周知活動を行う上でも、貴協会をはじめ関係機関との連携は不可欠であると承知しておりますので、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会並びに各会員の皆様の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局  
労働基準部健康安全課長

**並里 智浩**

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部健康安全課長を拝命いたしました並里と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、県内の令和元年における災害の発生状況は、休業4日以上死傷者数が1,246人にのぼり前年より71名増加し、本土復帰後2番目の発生件数となっており、大変憂慮すべき状況となっております。

特に、災害全体に占める50歳以上の労働者の占める割合が5割を超えており、高齢者の安全衛生対策が急務となっております。

また、平成 30 年度の定期健康診断結果は、有所見率が 66.7% と前年より 2 ポイント増加し、全国平均値との格差が 11.2 ポイントと 8 年連続のワーストワンとなり、早期の改善が必要とされています。

本年度は 2018 年度を初年度とする第 13 次労働災害防止計画の中間年にあたり、過去 2 年間の各種重点項目の取り組み状況を踏まえ更なる推進を図り、残りの期間で目標を達成するための重要な年となっております。

「行ってきます」「ただいま」という普段の生活が続けられるように、労働者が安全・健康に働くことができる県民職場の実現に向けて、全心を尽くして取り組んでいく所存でありますので、ぜひ会員の皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

昨年末より全世界的に蔓延しております新型コロナウイルス感染症により会員の皆様におかれましては、事業収益の減少、感染拡大防止対策及び労働者の感染防止対策等、事業運営に様々な影響が及び御心労のことと存じます。

一日も早い感染の終息、そして県経済の回復を切に願っております。

最後になりますが、貴協会の益々の御繁栄と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。

このような状況の中、当局では、被災労働者とその遺族への必要な保険給付を行うことなどにより、労働者の福祉増進に寄与するという基本理念に立ち、保険給付の迅速・公正な処理に取り組んでいるところです。

私も微力ではございますが、沖縄労働局の一員として、皆様のお役に立てるよう、日々、仕事に邁進していく所存です。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。



那覇労働基準監督署  
署長

**松野 豊**

日頃より労働行政への格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度、4 月 1 日付けで那覇労働基準監督署長を拝命いたしました松野と申します。よろしく願いいたします。

この 3 月までは沖縄労働基準監督署に勤務しておりましたが、会員の皆様には、労働行政の運営にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

那覇労働基準監督署勤務は、17 年前、当時、次長という役職がありましたが、それ以来の勤務となります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の発生により、わが職場内での感染防止に向けた取り組みや、事業主や労働者からは労働問題等に関する多くのお問い合わせをいただくなど、新型コロナウイルスに関連した対応を日々継続する中で新年度を迎えることとなりました。

全国的には、甲子園での全国高校野球選抜大会や地域においては那覇ハーリーなど、今までは、開催されて当然のように思っていた全国又は地域における大きなイベントが中止になり、感染拡大防止にはやむを得ないこととはいえ、一抹の寂しさがあります。また、産業界をはじめとする各方面には、さまざまな深刻な影響が広がっており、誰もが、その出口が見えない不安感を感じていることと思います。

しかし、様々な助成金など支援策の活用を検討しつつ、このような厳しい時期を労使一体となって乗り切ったとき、より信頼関係が深まり、将来に向かって、さらなる企業の発展につながるのではないかと考えています。

ぜひ、経営者の皆様には、雇用の維持ということをもっと重要なことの一つと考えていただきたいと思ひます。

私ごとにはなりますが、この 3 月末で、沖縄



沖縄労働局  
労働基準部労災補償課長

**成嶋 建人**

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃から労働基準行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4 月 1 日付けで沖縄労働局労働基準部労災補償課長を拝命いたしました成嶋と申します。よろしく願いいたします。

前職は厚生労働省労働基準局労働関係法課で、その前には労働基準局労災管理課、参議院事務局(出向)などを歴任しました。

沖縄には、宮古、八重山を含め、これまで旅行やスキューバダイビングで何度も来たことがあります。昨年夏は、かねてから行こうと思っていた与那国島まで行ってきました。今回、家族を伴って赴任して参りましたので、休みの日は家族サービスも充実させ、沖縄での生活を満喫していきたいと考えております。

さて、沖縄労働局管内の労災補償状況を見ますと、社会的関心が高く複雑困難な事案が多い脳・心臓疾患、精神障害の請求件数は増加傾向が続いており、平成 30 年度の請求件数はいずれも過去最多となりました。

に赴任して 33 年になります。今まで、通勤には、自家用車しか使ったことしかありませんでしたが、なかなか職場周辺で駐車場を見つけるのが難しかったこともあり、今年度からモノレールを使っての通勤をしています。モノレールの車内は、密閉感があるのか思いつつ、乗車していると、座席の上の窓が解放され、走行中、乗車位置によっては、外気が流れ込んでくるのがわかります。また、数分おきに各駅でドアが開閉されます。車内が混みあってくると、密集は避けられないこともあります。近距離での会話などの密接については、ほとんどの乗客が、もくもくとスマホを見ておられ、会話をされている方をあまり見かけません。感染防止には、「3つの密」を避けることが必要であると言われていますが、モノレールの車内は3つの条件が同時に重なる場所には当たらないような気がします。

また、車で通勤する時とは違い、地上より少し高いモノレールの車窓から、普段は気づかない、沿線の緑の景色や建物屋上のグリーンルーフなどに目を向けていると、心の健康にプラスになるようなホッとした気持ちになれます。

大変厳しい時期ではありますが、皆様の声に耳を傾けながら職員一同一丸となって、お役にたてるよう諸課題に取り組んで参りますので、より一層のご理解とご協力をお願いし、着任のご挨拶とさせていただきます。



沖縄労働基準監督署  
署長

**嘉手納 尚**

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働行政、とりわけ労働基準行政に格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働基準監督署長を拝命しました嘉手納と申します。

沖縄署は平成 15 年度以来 17 年ぶり、また、監督署勤務も 23 年度の八重山署勤務以来 9 年ぶりの勤務となります。どうぞよろしく願いいたします。

さて、県内経済も観光関連産業を中心に景気拡大傾向、雇用情勢も好調が続いていた最中、皆様もご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大で短期間において情勢も大きく様変わりしました。

県内経済を支えていた観光関連産業のみならず、すべての業種において大きな影響を与えております。

現在、国が東京都など一部地域に非常事態宣

言を

発令しておりますが、県内の感染者数も増加傾向を示しており、これ以上の増加、爆発的な感染者の急増（オーバーシュート）のリスクを回避するためには、一人一人が現状を正しく理解し、行動変容を行うことが求められております。

基本的なこととしては、“3密(密閉空間、密集場所、密接場面)”の回避や手洗い、うがい等の取組を徹底していただくこと。この基本動作の徹底が、ご自身の感染防止だけでなく、ご家族、知人、職場の方々の感染、拡大防止に繋がることとなります。

とにもかくにも、皆様方の気持ちと同じく、新型コロナウイルスの早期の終息を切に願っております。

前置きが長くなりましたが、当署管内の状況につきましては、昨年労働災害が大幅に増加し、死亡災害も 3 件発生したところであり、労働災害の減少への取組は喫緊の課題となっております。労働災害の防止を図る対策もコロナ対策同様、基本動作の徹底が重要だと思っております。管内の労働災害の減少、さらには昨年施行された働き方改革関連法の中小企業への適用など労働関係法令改正に係る周知と履行確保、労災給付の迅速・適正処理等、労働行政の役割を十分に自覚し、これら取組を着実に進めてまいりたいと思っております。

今後とも変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



名護労働基準監督署  
署長

**比嘉 健三**

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様方におかれましては、日頃より労働基準行政の推進に多大なご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで名護労働基準監督署長を拝命いたしました比嘉と申します。

名護労働基準監督署は、16年ぶりの勤務となります。

さて、ここ数年沖縄県及び北部地区においても、雇用関係の統計数字も全国平均に近づき、明るい未来が見えてい

たのではないかと考えます。そのような状況の中、新型コロナウイルス問題が連日報道されていたものの、北部地区では何となく身近に感じ

ることがない状況でしたが、緊急事態宣言や沖縄県内の感染者が 1 日で二桁となったこともあり、北部地区でも我が身のことと捉えらえることができるようになってまいりました。

また、労働者の相談もコロナの影響により客足が落ち込み、「採用が延期された。」「休業を言われた。」等の相談が日に日に多くなってきています。

企業における感染予防対策としては、時差出勤や主にテレワーク等の自宅勤務を推進しておりますが、この機会に助成金を活用してテレワーク用通信

機器を整備することにより、コロナウイルス対策及びその後の働き方の多様化に備えていただければ感じているところです。

このように事業主、労働者ともしばらくは厳しい局面が待ち構えているものと思いますが、この厳しい状況にこそ労使一体となった取り組みが必要な時と考えます。名護労働基準監督署としてもみなさんが苦しいときに力になれるような上記以外の助成金・融資等を案内し、より親切丁寧な対応を心がけるよう職員に呼びかけ取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、貴協会及び会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



八重山労働基準監督署  
署長

**上地 克昌**

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに八重山支部会員の皆様におかれましては、日頃よ

り労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、4月1日付けで八重山労働基準監督署長を拝命しました上地克昌と申します。

監督署勤務は5年ぶり、八重山監督署勤務は2度目となります。今回は11年前で、生まれも育ちも(中学生までではありませんが)石垣市の私にとって再び勤務できる日が訪れたことを嬉しく思います。

さて、3点お願いをさせていただきます。1点目は、働き方改革関連法による労働基準法の改正後、中小企業への適用が猶予されていた罰則付き時間外労働の上限規制が本年4月1日より適用されており、八重山監督署では、中小事業主の皆様が時間外労働協定(36協定)を含む労働時間等の法制度等をご理解頂けるよう「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、相談に対応しておりますのでご活用をお願いいたします。

2点目は、管内の労働災害が54件と対前年より4件増加(うち2件死亡災害(対前年2件増加)。速報値)しています。労働安全衛生法等の法令遵守はもとよりリスクアセスメント等による安全衛生対策の推進を図る必要がありますので、八重山支部役員・会員の皆様には引き続きのご協力をお願いいたします。

3点目ですが、この挨拶文が掲載される頃には新型コロナウイルスが終息していることを願っているのですが、会員の皆様方におきましては労働者の感染防止対策のほか、雇用調整助成金を活用する等により雇用継続を図っていただきますよう何卒お願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げて着任のご挨拶とさせていただきます。



**那覇通信**

**令和元年度 那覇支部第3回安全衛生部会を開催**

那覇支部安全衛生部会は3月25日(水)に令和元年度第3回安全衛生部会を九州沖縄トラック研修会館にて開催した。

上間 修二郎部会長の挨拶により開会し、令和元年度の活動について報告が行われた。

続いて令和2年度の活動として、地域の各種大会への積極的な参加、安全衛生に関する勉強会の開催や事業場視察等の開催など、積極的な意見交換により計画の策定が行われた。



# STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

令和 2 年 5 月～9 月

## — 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）

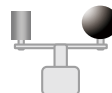


## キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

### ☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> 暑さ指数を下げるための設備の設置		<p>休憩!</p>
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/> 涼しい服装など		
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、暑さ指数に応じて <b>作業の中止、こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし</b> ましょう。	
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。	
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/> 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

### ☐ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない



# 令和2年度の雇用保険料率について

～令和元年度から変更ありません～

- ◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和2年3月31日に国会で成立しました。令和2年4月1日から令和3年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります（令和元年度から変更ありません）。
  - ・ 失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き3/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は4/1,000です。）
  - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3/1,000です。（建設の事業は4/1,000です。）

## 令和2年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
		① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		3/1,000	6/1,000	3/1,000	9/1,000
(元年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業 ※		4/1,000	7/1,000	3/1,000	11/1,000
(元年度)		4/1,000	7/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業		4/1,000	8/1,000	4/1,000	12/1,000
(元年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和元年度の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



## 協会からのお知らせ



### ●令和 2 年度 通常総会

日 時：令和 2 年 6 月 9 日(火) 16:00 ~

会 場：ANA クラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー(那覇市)

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総会の規模を縮小して行い、交流会につきましては、中止とさせていただきます。何卒、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 令和 2 年度 各地区

### 『安全管理推進大会』延期のお知らせ



6 月中旬に予定しておりました各地区の安全管理推進大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期することとします。今後の予定につきましては、改めて検討しお知らせします。何卒、ご了解いただきますようお願いいたします。

### 令和 2 年度 全国安全週間スローガン

スローガン  
エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

### 令和 2 年度 免許試験(沖縄地区出張特別試験)の 日程が決まりました(学科試験)

#### 第 1 回開催日

沖縄試験場…令和 2 年 11 月 1 日(日) 沖縄国際大学

宮古試験場…令和 2 年 10 月 24 日(土) 宮古工業高等学校

受験申請書の受付期間…令和 2 年 9 月 7 日(月) ~ 9 月 18 日(金)

土・日・祝日、除く

#### 第 2 回開催日

令和 3 年 2 月 7 日(日) 琉球大学

受験申請書の受付期間…令和 2 年 11 月 24 日(月) ~ 12 月 4 日(金)

土・日・祝日、除く

学科試験手数料…各免許試験とも 6,800 円



沖縄産業保健総合支援センターより

衛生管理者等(人事担当者、産業看護職等)  
研修会(6月分)のご案内(無料)

注 5月の研修会は、延期・中止となりました。

【研修場所 沖縄産業支援センター3階会議室】

研修会 番号	日 時	研修テーマ	内 容	講 師	研修 会場
23	6月1日(月) 16:00~ 17:30	職場における ハラスメント対策	2020年4月よりハラスメント対策が強化 されます。職場でどのようなことに気を付 けていけば良いのか、一緒に考えてみたい と思います。	長崎 文江 (産業医)	306室
24	6月9日(火) 14:00~ 15:30	産業保健社内外 資源の使い方	社内外の資源を利用して、処遇困難ケー スにどのように対応したらよいか事例を用い て解説します。	佐藤 恵美 (精神保健福祉士)	306室
25	6月15日(月) 18:30~ 20:00	どう手を付ける 「職場改善」 ~メンタルヘルス~	ストレスチェックの集団分析結果を職場環 境改善に活かしましょう。その具体的な取 り組みについて学習します	メンタルヘルス 促進員	302室
26	6月17日(水) 14:00~ 15:30	沖縄障害者 職業センターの 事業主支援について	沖縄障害者職業センターが行う障害者の 雇入れ及び雇用管理のための事業主支援 について説明する。(特にジョブコーチ支援 及び職場復帰支援)	沖縄県 発達障害者 支援センター	304室
27	6月18日(木) 16:00~ 17:30	治療と仕事の 両立支援	病気と仕事の両立は、高齢労働者や有病者 の助けになるばかりでなく、人材確保の面 からも選ばれる事業所に!	伊志嶺 隆 (産業医)	308室
28	6月30日(火) 14:00~ 15:30	職域における熱中症 の効果判定	熱中症予防のためには事業場サイドの対 策だけでは不十分です。生活習慣改善の 必要性和事業場における対応策にも言及 します。さらに救急対応についても解説し ます。	平山 良克 (産業医)	308室

注 新型コロナウイルス感染者増加の関連を踏まえ、政府等の動向により、  
この研修会は中止または延期となる可能性がありますこと、ご了承願います。

お問い合わせ先 沖縄産業保健総合支援センター  
TEL : 098-859-6175

めんそ〜れ  
沖縄県労働基準協会へ

新規加入事業場のご紹介

(3月16日~4月15日)

協会支部名	事業場名	所在地
那覇支部	(同)清心サービス	那覇市識名3-15-2 (201)
那覇支部	(有)とし建設	浦添市字澤岬1276
中部支部	マサ友電設(株)	うるま市具志川2513
中部支部	(株)南西PC	中城村字添石69-1
中部支部	(有)オリオンベーカー	うるま市字高江洲797
北部支部	(株)ツナミ組	名護市字為又864-5

※次の理事会にて承認予定

## 講習会のご案内 (令和 2 年 6 月分)

各講習の日程表については、当協会ホームページにも掲載しております。

項目	講習名	実施日・実施会場	受講料等 (テキスト代他全て込み)
<b>本部・事業部</b> ☎ (098) 868-2831 ☎ 869-1714  <b>那覇支部</b> ☎ (098) 868-2831 ☎ 869-1714  <b>中部支部</b> ☎ (098) 937-0162 ☎ 937-0163	フォークリフト 運転技能講習	学 6/1(月)うるマルシェ2階会議室 実 A班6/2(火)~5(金) B班6/8(月)~11(木) 教習センター(うるま市州崎)	47,150円
	職長・安全衛生責任者教育	6/2(火)~3(水) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 16,240円 非会 員 21,740円
	酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者技能講習	6/9(火)~12(金) うるマルシェ2階(うるま市前原)	16,660円
	フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育(4/27の振り替え)	6/15(月) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 9,090円 非会 員 12,390円
	フルハーネス型墜落制止用 器具特別教育	6/16(火) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 9,090円 非会 員 12,390円
	低圧電気取扱者特別教育	6/17(水) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	会 員 12,115円 非会 員 14,315円
	アーク溶接特別教育	6/18(木)~21(日) 学 浦添・宜野湾漁業協同組合 (浦添市牧港) 実 那覇工業高校機械科溶接実習室	会 員 15,560円 非会 員 18,800円
	安全管理者選任時研修	6/18(木)~19(金) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	会 員 16,350円 非会 員 21,850円
	フルハーネス型墜落制止用器 具特別教育(5/8の振り替え)	6/19(金) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 26,250円 非会 員 28,450円
	玉掛け技能講習	6/22(月)~26(金) 学 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬) 実 教習センター(うるま市州崎)	免除有 26,250円 免除無 28,450円
フォークリフト 運転技能講習	6/29(月) 学 うるマルシェ2階会議室 6/30(火)~7/3(金) 実 教習センター(うるま市州崎)	47,150円	
<b>北部支部</b> ☎ (0980) 54-4700 ☎ 52-7004	フォークリフト 運転技能講習	6/15(月)~19(金) 学 北部会館3階 実 ネオパークオキナワ駐車場	免除有 26,250円 免除無 28,450円
	危険予知訓練リーダー研修	6/23(火)~24(水) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会 員 16,170円 非会 員 19,470円
<b>宮古支部</b> ☎ (0980) 73-1455 ☎ 73-6511	小型移動式クレーン 運転技能講習	6/24(水)~26(金) 学 平良港ターミナルビル 実 多目的広場(先嶋建設(株)資材置場)	二科目免除 24,105円 一科目免除 26,305円 免 除 無 28,505円
<b>八重山支部</b> ☎ (0980) 88-5355 ☎ 88-5360	玉掛け技能講習	6/17(水)~19(金) 学 (株)紫電舎(多目的ホール) 実 石垣港構内	免除有 26,250円 免除無 28,450円
	フルハーネス型墜落制止用 器具特別教育	6/30(火) (株)紫電舎(多目的ホール)	会 員 9,090円 非会 員 12,390円

④ 4月16日、政府から全都道府県に「緊急事態宣言」が、4月20日に県の「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い  
5月の講習会は中止・延期となりました。6月分の講習会は、あくまで予定であり、今後の新型コロナウイルス感染症  
発生状況等の動向により、中止・延期となる可能性があります事にご留意ください。

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。